

札幌市市民活動サポートセンター
平成26年度第2回運営協議会

議 事 録

【議事ダイジェスト版】

日 時：平成27年1月19日（月）午後7時開会
場 所：札幌エルプラザ公共4施設 2階 会議室3・4

【会議の進行について】

○事務局

本日は隼田座長が欠席のため、札幌市市民活動サポートセンター運営協議会設置要綱第6条に基づき指定管理者であります、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部市民参画課市民活動担当課長佐々木が議事を進行いたします。

よろしく願いいたします。

3. 議 事

○進行（佐々木） 平成26年度第1回運営協議会の議事に入らせていただきたいと思います。本日は、次第がございますように大きく三つの議題がございます。

一つ目は平成26年度事業実施および施設運営状況について、二つ目は平成27年度事業計画について、三つ目は平成27年入居事務ブース使用団体選考についてです。

では、まず、一つ目の平成26年度事業実施および施設運営状況について、事務局よりご説明いたします。

【平成26年度事業実施および施設運営状況について】

○事務局（森口） 平成26年度事業実施および施設運営状況について、ご説明いたします。市民活動サポートセンターの四つの機能、情報収集提供・相談、研修・学習、交流活動支援、団体活動支援、に沿って今年度も各種事業を実施しております。

情報収集提供・相談機能、市民活動相談についてです。

平成26年度の件数は、503件となっております。こちらは、今年度からスタートした税務会計の専門相談を含めた件数です。前年同月比で59.7%となっております。より専門性の高い相談対応を目指し、内容を精査しカウント方法を変更したためこのような数値となっております。

利用団体登録についてです。12月末現在で登録団体数は2,307団体となっております。前年度から100団体ほどの増加となっております。このうち、NPO法人は344団体です。NPO法人の登録に関しては、今後も強化してまいります。

プッシュ型広報については2事業実施しました。

一つは、今年の8月から新規に開設したフェイスブックページ、もう一つは、継続実施しているメールマガジンです。メールマガジンに関しては事業情報や助成金情報を定期的に発行しており、フェイスブックページについては、もう少し活動的に事業の実施の様子や施設からのお知らせなどタイムリーな情報提供をしております。

次に、学生まちづくりコミュニケーションツール検討委員会についてです。

こちらは、前年度からの継続事業として、北海道情報大学の協力もいただき運営してお

ります。北海道情報大学の学生が中心ですが、このほかに大谷大学や他大学の学生が参加しております。前期は子ども記者事業の運営やホームページのコンテンツ追加などを行い、7回実施、延べ45人の参加となっております。現在は後期の活動として「名刺」を題材としたコミュニケーションツールの開発や冬季の子ども記者事業の運営に取り組んでおります。学生委員の提案がきっかけとなり開発を進めている「名刺」ツールは、市民活動団体の方々にも非常に好評で、こういうものを考える学生がいるのはうれしいという意見もいただいております。今後は、市民活動に取り組む皆さんが使いやすいようにデータ化し、配布できるようにしていきます。

情報誌「みんなのしみサポ」です。こちらは今年度も編集ボランティアとともに作成しております。現在はこれから市民活動を始めたいと考えている方や、市民活動を始めて間もない方を主な対象とした内容となっております。次年度は、既存の団体の方にも有益な情報を掲載していく予定です。

次に、研修・学習機能です。これから市民活動を始めようとする方向けの市民活動はじめて講座は年4回実施のうち3回まで終了しており、延べ48人の参加となっております。前回の検討委員会の中でご提案いただいた託児サービスについても設置し、より参加しやすい環境を整えました。託児サービスについては、基本的な取り組みとして設置する方向で進めてまいります。

NPOマネジメント講座です。年間で3テーマを実施するうちの2テーマが終了し、延べ18人の参加となっております。テーマは「会議・合意形成」「アンケート」でした。「NPO会計」を三つ目のテーマとし、1月21日から全2回で実施します。

参加いただいた方からは、活動に即した内容ということもあって好評をいただいておりますが、参加人数については伸び悩んでいたところでした。そこで、市内のNPO法人宛てにダイレクトメールを送付したところ、1月実施分では30人の定員に対して55人の申し込みをいただいております。今後も広報強化を図り実施していきます。

子ども記者事業です。こちらは、全2回が終了し、延べ12人が参加しております。12月実施分については、桑園児童会館と連携実施しております。桑園児童会館はまちづくりセンターとの複合館であり、桑園地区を拠点として活動するNPOも多くいらっしゃることから連携先として選定しました。実際にNPOの活動現場に訪問し、活動の様子を見学したり、話を聞いたりしたことを壁新聞にまとめております。

児童会館の職員からも地域活動に目を向けるよい機会になったという感想をいただいておりますので、次年度についても児童会館と連携し進めていきたいと考えております。

NPOインターンシップです。こちらは、NPO法人e z o r o c kを受け入れ先として実施し、拠点施設でのワークやオーガニックファームでの実践体験などを行いました。当初、これから市民活動を始めようとする若者に向けた事業を想定しておりましたが、実際には既に活動している方たちからの関心が高かったようです。しかし、学習機会としては非常に効果の高いプログラムであるため、新年度については強化実施していきます。

次に、交流活動支援事業です。

サロン事業は全6回中5回実施したところですが、活動分野横断的な交流を目指し、特定の分野ではなく、共通の課題をテーマとして進めております。

地下歩行空間を利用した活動の成果発表事業「マチ×なかNPO」についてです。全3回が終了し、延べ20団体が参加、1,567人の市民の方に来場をいただいております。いずれの実施についても出展団体と実行委員会を組織し、内容や方法について検討を重ねました。

トライアル出展サポート事業です。これは、エルプラザ1階のエントランスホールを活用した事業です。通常は展示などを中心に使用されている場所に市民活動団体が出展するものです。10月実施分では、北海道ブックシェアリングが採択されております。2月に実施する第2回目には2団体に応募いただいております。

今後の交流活動支援事業として、3月にフォーラム事業を開催する予定です。こちらは、人と組織と地球のための国際研究所の川北秀人さんを講師にお迎えし、対話や協働をテーマにした講話とワークショップを行います。

次に団体活動支援機能です。

活動環境の提供として、昨年度末から打ち合わせコーナーに無線LANを設置し、無料でご利用いただける環境を提供しております。その結果として、今年度は若い世代の方の利用がかなり多くなっており、利用層の変化が見られます。

その他の事業として、特定非営利活動法人所轄庁の事務補助業務として、NPO法人関係書類の縦覧・閲覧コーナーの運営や事業報告書の取次を行っております。また、地下歩行空間でのチラシ配架の事業も継続実施しております。

最後に利用統計についてです。

1月末現在の利用件数は1万4,640件、利用人数は5万4,059人です。前年同月と比べると若干の減少がみられます。原因としては、利用層および利用方法の変化が考えられます。

ここまでで、平成26年度の事業実施状況と利用状況についての報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○進行（佐々木） 事業に関しては、年度途中ということもあり中間報告となっております。事業実施状況と運営状況について、気になったことやご質問がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○安岡委員 一つだけ教えてください。

最後にご説明いただいた施設利用者数についてです。

昨年度に比べて80%ないし90%と出ておりましたね。今のご説明では、使われ方が違ってきているということだったと思いますが、どんなふうが変わってきているのか、ご説明をいただければと思います。

○事務局（森口） まず、利用いただいている方の年代ですが、学生を中心とする若者層

の利用がふえております。また、利用時間について短時間利用の方もふえてきているようです。利用件数および人数は時間区分で計上していることから、そこで若干の差が出ていると考えられます。

○工藤委員 「みんなのしみサポ」の発行部数というか、印刷されているのは5,000部ということでしたが、余っているものはさばけているのですか。

○事務局（森口） 5,000部発行のうち、3,800部程度は関連施設や公共施設に配付しております。センターで配布しているものは概ね1,000部程度です。また、バックナンバーについても配架しており、各号残部は二、三百部となっております。

○工藤委員 今まで、これを欲しいので送ってほしい、手に入れたいという市民からの意見はないのでしょうか。

○事務局（森口） 今のところ、情報誌についてはまだ聞いておりません。

○工藤委員 ありがとうございます。

○平井委員 サロン事業のしみサポつながるカフェについてです。

平日と土曜日の設定ですが、時間帯がいずれも14時半から16時半ですね。これは、そちらのご都合があるのか、この時間がいいということで開催されているのか、教えていただければと思います。

○事務局（森口） サロン事業を目当てにさせていただきたいという気持ちがあり、隔月の20日前後で時間固定という設定にしております。しかし、事業が浸透してきている様子も見られるため、今後については参加する方の要望に合わせ、多様な設定も考えていきたいと思っております。

○草野委員 まず、しみサポつながるカフェについて、もし事例があれば教えてください。

恐らく、ここでは、交流するだけではなく、その後一緒に事業をするなど、創出できたら成果としてはすごいのかと思います。すごく小さな事例でもいいのですけれども、参加者同士でこういう動きになりそうだななど、次の一步につながるようなお話があれば願いたいと思います。

二つ目は、地下歩行空間の情報コーナーがまち中であって、NPOの情報を発信する貴重な場だと思うのです。あそこに設置しているものは何件かというのはわかるのですけれども、何人が見に来ているのかなど、もう少し詳しい情報をいただければうれしいと思います。データをとったことがあるかないかだけでも教えていただければと思います。

○事務局（山崎） サロン事業担当の山崎です。

実際に参加された方にお伺いすると、団体間での連携より個人の交流が多いようです。例えば、お互いのイベントに参加したりフェイスブックでつながったりするなどの交流です。これらのことは、アンケートにも表れております。

○事務局（森口） 地下歩行空間での情報発信についてです。

今ご指摘をいただいた数値については、現在ございません。地下歩行空間を管理運営している札幌駅前通りまちづくり会社さんとも十分に相談しながら、効果測定できる方法を

検討したいと考えております。

○工藤委員 子どもNPO創出事業について、桑園児童会館で小学校3年生以上の児童とありますね。これに12人が参加されたそうですが、数が随分少ないなと思います。そして、どういうふうに告知して、来てもらったのでしょうか。

桑園にはほかにまだあるのです。そのほか、桑園以外でもこういうものをやろうとならなかったのか、教えていただければと思います。

○事務局（東） 子ども記者事業担当の東です。

告知方法について、夏季実施の際には、広報さっぽろやホームページへの掲載、また児童会館をとおしたチラシの全市配布をいたしました。次に冬季実施については、桑園児童会館に通う小学生を対象とし、桑園児童会館および近隣の小学校を中心にチラシ配布を行いました。実際の反応はもう少しあったのですが、事業が2日連続であり1日間であれば参加したかったという子どもの声も届きました。そちらについては、次年度以降の見直しのポイントと考えております。

○工藤委員 ほかの区ではどうですか。

○事務局（森口） 児童会館との連携については今年度が初めての取り組みであり、モデルケースとして実施しました。次年度については冬季に連携実施する予定です。

また、参加人数については私どもとしても課題と考えております。今後は、実際にNPO活動に参加する体験型の事業を計画し多くの子どもたちが参加できる機会を提供したいと考えております。

○平井委員 次の事業計画に入ってしまうかもしれませんが、夏は8人で、冬は4人だったのですが、夏は夏休み期間中だと思うのです。ですから、冬も冬休み期間にして、自由研究の課題と捉えていただければ、参加人数もふえるかと思います。

○中脇委員 前回の初回のときにフェイスブックページを開設したらどうかという話があり、今回、夏に開設されたと思うのですが、私も時々目にして、リアルタイムでわかるので、やっぱりいいなと思って見ていました。ですから、フェイスブックを利用する若者層にも今後も引き続き周知していただき、「いいね！」数がふえるといいと思って見ております。

○進行（佐々木） ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

【平成27年度事業計画について】

○進行（佐々木） それでは、次の議事に移らせていただきたいと思います。

二つ目の議題の平成27年度事業計画について、事務局から説明いたします。

○事務局（森口） 平成27年度事業計画について説明いたします。

まず、重点目標の案についてです。3点ございます。

一つ目は、研修・学習機会の拡充および情報発信の拡大を図り、既存の市民活動団体の運営支援を行います。

二つ目は、子ども、若者などの若年層を特に対象にした、体験プログラムなどを設置することにより市民活動へのスタート支援を行います。

三つ目は、中間支援組織と連携を強化し、より広域的な市民活動の支援ネットワークを構築します。

この3点を重点目標として、新年度事業を実施していきたいと考えております。

次に、具体的事業案です。主要な事業を中心に説明いたします。

新規事業は2事業計画しております。

一つ目は、NPO法人設立講座です。現在市民活動はじめて講座を実施し、任意団体を含めた市民活動についての学習事業を実施しておりますが、より一層の活動促進のために、NPO法人の設立要件や手続、法人化のメリットやデメリットなどについて講座形式で学習する機会を設定したいと考えております。講師については、実際に市民活動に取り組んでいる方をお迎えする予定です。

二つ目は、子どもボランティア体験プログラムです。これまでの子ども記者事業とは別に、夏季のボランティア体験プログラムとして市民活動への参加機会を提供していきたいと考えております。具体的には、環境、福祉、国際協力など、子どもたちにとってより身近なものや、イメージしやすい分野を中心にコーディネートしたいと考えております。

次に、レベルアップ実施は6事業ございます。

一つ目は、市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行です。発行回数を年3回から年4回に増加いたします。内容的にも強化し、既存の団体の方たちにも有益になる記事を掲載していきたいと考えております。

二つ目は、NPOマネジメント講座です。取り上げるテーマを3本から4本に増加し、実施回数についても年8回に増加して実施していきたいと考えております。また、今年度課題であった広報の面についても、半期ごとの一斉広報による周知強化を図ります。

三つ目は、NPOインターンシップです。市民活動団体の皆様の協力をいただきながら受け入れ先の拡大を図り実施していきたいと考えております。

四つ目は、市民活動フォーラムです。こちらは事業規模を40人から80人に拡大し実施したいと考えております。講師には、先進的な取り組みをしている市民活動団体の方などをお迎えし実施します。

五つ目は、サロン事業です。これまでは私ども職員が進行役として実施してまいりましたが、次年度は市民活動団体の方を話題提供者として、より実践的な現場の情報が伝わるようなお話をいただき、交流の場としていきたいと考えております。

六つ目は、トライアル出展サポート事業です。次年度は年3回実施いたします。より多

くの方に市民活動団体の取り組みやその成果を伝えるよう機会を増加していきたいと考えております。

このほかの事業についても継続事業として今年度と同レベルでの実施を考えております。

しかし、マネジメント講座やサロン事業のテーマ設定などについては苦慮しているところです。実際に市民活動団体の方たちがどのような情報を必要とし、どのような交流を求めているかについては、委員の皆さんからご意見やアイデアをいただきたいと考えております。

さらに、子どもたちや若者に対するスタート支援である、子どもボランティア体験やインターンシップの受け入れ先についても、委員の皆様の広範な情報もいただき、実施につなげたいと考えております。よろしくお願いたします。

○進行（佐々木） 検討事項ということで委員の皆様からご意見をいただきたいものが説明の中にございました。その点について事務局から改めてご説明いたします。

○事務局（森口） 委員の皆様からご意見、アドバイスをいただきたいこととして大きく2点の検討事項がございます。

一つ目は研修学習事業および交流事業のテーマ設定についてです。

まず、NPOマネジメント講座についてです。こちらの事業は広報や、協働、リスクマネジメントなど市民活動団体の組織支援につながる内容をテーマとしての研修・学習機会を提供するものです。

これまでは、チラシのつくり方や資金調達、会計・活動計算書、会議・合意形成、アンケートなどを取りあげております。

また、各事業終了時の参加者アンケートでは、認定NPO法人や広報、ウェブ環境、ファシリテーションや会議での合意形成、ソーシャルデザイン、事業やボランティアなどのマネジメント、資金や助成金、寄附金、会計・税務などお金に関する事などが主な要望としてあげられております。

どのようなテーマが必要とされているか、ぜひ委員の皆様の団体運営などの経験から具体的なアドバイスをいただければと思っております。

次に、サロン事業についてです。

こちらは、交流事業であり、協働や連携につながるきっかけづくりの場です。さまざまな属性の方たちが集まり、つながることがこの事業の目的としており、これまでは各団体の方々が共通して持っているであろう課題をテーマ設定としてまいりました。次年度は、こちらが外部の方を話題提供者としてお迎えすることを計画しております。どのような方たちをお呼びして、どのようなお話をお伺いするとよりよい交流につながるのかというアイデアをいただきましたと思います。

二つ目の検討事項は、子どもボランティア体験およびインターンシップの受け入れ先についてです。

いずれの事業もサポートセンターがつなぎ手となり、市民活動団体の方たちのところで

若者や子どもたちが活動体験を行うことによって、理解や参加促進を進めていくものです。市民活動団体の方々の中には既にインターンシップや子どもたちを含めたボランティアの受け入れを多くやっていたりしゃる方もいると思います。委員の皆様からはそういった情報をいただき、どのような活動が受け入れ先として適しているのかについてアドバイスをいただければと思っております。

特に子どものボランティア体験事業では、子どもたちが理解しやすい内容の活動が良いのではないかと考えております。分野としては環境保全や国際交流、保健・医療・福祉、子どもの健全育成など、活動内容としてはイベントの運営や企画、地域の緑化、さまざまな方たちへの支援やふれあいなどの事業が考えられます。札幌市内には多くの市民活動がありその中でも特に子どもたちに紹介したい、体験してほしいと思われる活動もあろうかと思っております。委員の皆様からは具体的な活動の紹介やアイデアをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○進行（佐々木） 検討事項についてのアイデアのほか、ご質問やアドバイスでも構いません。気がつかれたことをお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○工藤委員 まず最初に、NPO法人設立講座についてです。

NPO法人を設立したいという人たちがどれくらいいて、どういうふうにNPOが役に立って、機能していくのかを皆さんがよくわかっていないところが結構あるのではないかと思います。NPOの役割みたいなものをもう少し広めたらどうかと思います。

○進行（佐々木） 講座の中でいかにわかりやすい解説を行うかということでしょうか。

○工藤委員 それだけではなく、市民活動サポートという事業を札幌市民がどれだけわかっているのかということがありますので、もう少しわかってもらえるようにと思います。こんなにいい活動をしているのだから、みんなにわかってもらえる方法は広報だけで本当にいいのかどうかと思うのです。私もそれについて何かないかと思っつつも考えているのですが、なかなかいい案が出てこないのです。

○事務局（岩寄） お答えさせていただきます。今おっしゃっていらっしゃることをお伺いして、私もそのとおりだと思うのですが、私どもの26年度や、27年度事業はものすごく真面目で一生懸命に組み立てられていると思います。しかし、地味であり、ダイナミックさとは対極にあります。これは、利用される方に気持ちよく使っていただき、その方たちにとって便利なサポートセンターであらうということが全面に出ているがためではないかと思うのです。

しかし、今不足していることは、もっとダイナミックに市民活動団体の方々に働きかける役割を持てるかということだと思います。例えば、札幌市はいろいろな企業の方からお金をいただいて、市民活動に役立てるという制度をお持ちです。その企業の方々に声をかけ、企業20社と市民活動団体100団体が一緒になって議論し市民活動をしている人がそれぞれの活動の売り込みを図る場を創出するなど、真面目一辺倒で一生懸命にやっているものとは別なダイナミックな動きが必要なような気がします。

草野委員、いかがでしょうか。

○草野委員 この話と少しずれてしまうかもしれませんが、私は気がつけば15年ほどNPO活動をさせていただいておまして、若者と言っているのがだんだんと恥ずかしくなりました。ただ、NPO業界の広がりや認知度の高さについて僕はすごく痛感しております。

例えば、僕が15年前の大学生のときはエルプラザの建物がありませんで、施設が8時45分で閉まっていた。そうすると、集まれるのが6時半や7時となり、1時間半しか議論ができなかったのが当時の現状でした。それから、エルプラザができて、10時まで使える施設があるのはすごく大きな効果があると思っております、今の若い人にとってはNPOやボランティアなり、自分がプロジェクトを立ち上げてやることに対する抵抗感は圧倒的に低くなっていると思うのです。つまり、とても身近になったと思っております。

ただ、NPOが1995年の震災以降にできてから新しいものへということを見ると、横文字ということもありますし、少し年配の方への浸透がまだまだ時間がかかるのではないかと思います。町内会にあったコミュニティー機能からテーマでの人のつながりへと変わってきておりますので、そういう意味では、概念が理解しにくいのかと思います。そういう意味では、NPOが力を発揮しなければいけないと思っております。

また、浸透の問題については、NPOの問題だと僕は思っております。実は、NPOが市民の代表として活動を展開したり、市民の声を社会に届けたりする機能を担うはずなのに、会員の拡大が非常に下手くそです。いかにも私たちの主張が市民を代表してみたいなことを言うのですけれども、背景をたどっていくと、会員が20人しかいないところもあり、それは本当に市民の声なのかというと、実はそうではないのかと感じております。

恐らく、もっとやらなければいけないのです。海外のNGOやNPOが力を持っているのは、明らかに市民の声をまとめて発信できるから、野鳥の会に負けないぐらいの会員数を持つ団体ももっとふえていかないといけないと思います。ですから、日本の社会の中でNPOという立場が認知された状況になるにはまだ力が足りないと思っております。

○工藤委員 NPOは、特定非営利活動法人という名前の割に、営利事業が結構あったりするわけで、そこら辺が混在しているのかと思います。福祉の世界でも、現実にはNPOで営利活動に近いものを行っているところがありますので、どこら辺で線を引くかです。ですから、認定NPO法人でなければNPOという言葉を使えないようにしないと、ごちゃ混ぜになっているのは問題かなということがあります。ただ、これはやる人の意識の問題かとも思いませんね。

また、館長が言われるドラスティックにというのは、私もそこまで考えていないのですが、現状としてこれでいいのかということが現実として考えられるのです。

いい提案が私自身にないのですけれども、このままではまずいかなというふうに思っています。

○進行（佐々木）NPO法人設立講座に関しては、これまでの市民活動はじめて講座から内容を一步進め、さらに活発な活動を目指している方に来ていただきたいと考えております。その中で、市民活動についても今一度わかりやすく説明していければと思います。

○工藤委員 札幌市のさぼーとほっと基金事業がありますが、私たちが企業を歩いて話をしますと、かなり賛同してもらえるのです。そこをとおすことによって大分違うのです。それは、税制面での違いだけではなく、ホームページに1年間載せられたり、冊子に載せられたりします。札幌市にはものすごくいい制度があるので、それをうまく活用できれば、企業を回って寄附や協賛金をお願いして歩くとき、行きづらいということは余りないぐらいだと感じています。ですから、それとこのNPO法人の講座も含めて、活動そのものがリンクされるとすごくいいと思います。

○安岡委員 今、さぼーとほっと基金についてお話をいただきましたが、札幌市で担当しておりますので、お話しさせていただきたいと思います。

さぼーとほっと基金は非常にPRしやすいということは、ありがとうございます。ただ、今お話があったように、あっ、そんな制度があったの、知らなかった、でも非常にいいねと言っていただけということですが、我々もまだまだ周知不足かと思えます。我々ではできるだけ広報をしているつもりではありますけれども、まだまだ知られていない部分があり、反省すべきところです。

市民活動サポートセンターも札幌市の施設であり、運営を指定管理でお願いしておりますけれども、ここをどう知ってもらうのかは同じように課題だと思います。それがうまくリンクできれば一番理想的です。ただ、我々が望んでいるのは、団体をつくりたいという人もそうですけれども、それだけではなく、ちょっとでいいから何か活動してみたい、どんなものだろうと興味がある人がとりあえずサポートセンターに行ってみようと思ってもらえるような施設であるのが理想なのかと思えます。そのためにはどうしたらいいのかは、札幌市の悩みであり、指定管理でやっていただいている青少年女性活動協会の皆さんの悩みであると思えます。

その中でさぼーとほっと基金とサポートセンターがうまくつながればというお話もありましたが、さぼーとほっと基金の助成は、年2回公募しており、また、団体指定など、いろいろとあります。こういった助成がありますというのはサポートセンターでも周知してもらっているのですけれども、さぼーとほっと基金がどういうものなのか、どういうときにもらえるのか、どういう計画を立てるともらいやすいのか、収支計画をどんなふうにしたらいいのか、あるいは、審査のときのプレゼンテーションについて、こんなふうにするより審査がとおりやすい、終わった後はどんなふうにするかPRすればいいのかなど、サポートセンターでは相談機能なのか、研修機能なのか、そういった場を設けてもらい、サポートセンターからさぼーとほっと基金への道がつながっていくといいと思っております。

今回、NPOマネジメント講座というようなものもレベルアップしようと考えていただいておりますが、1日なのか何日なのかはわからないのですけれども、その流れの中でわか

るようになればと思います。あるいは、通常の相談業務の中で、相談に来た方に知っていただけるような体制づくりなどをやっていただければと我々は思っております。

○草野委員 この施設の強みだと思うのです。さぼーとほっと基金と連携できるのはここしかないはずなので、その展開には僕もすごく賛同します。というか、ここでしかその機能を持たないと思います。それが一つの重要な要素だと思います。

もう一つは、もし可能であれば、さぼーとほっと基金を使うとき、NPO側としては、助成制度の一つと見ていると思うのです。あの制度のすばらしいところは、営業活動をするとき、NPO自身があのパフレットを持って企業に行き、うちの団体とさぼーとほっと基金の制度を活用して御社にもメリットがある形で事業展開ができませんでしょうか、一緒に何かできないでしょうかという連携を生み出せる可能性があるところだと思っているのです。

しかし、市で営業をしていただき、寄附を集めていただいて、棚からぼた餅のように助成金がおりてくるといふ展開になってしまっているのです。ですから、もう一步、次の展開があって、それはNPOのレベルアップにもつながると思いますので、そこまで見た支援をしたり、講座を展開するのであれば、そうした協働事業のいい展開があればすごくいいのかと思っております。

○工藤委員 助成金をもらうというのではなく、逆に使う方が企業に行って、そこをとおしてやってもらうということで、とてもいい制度なので、みんながもっと活発にというか、いろんなものをもっとアクティブに使えるような制度になればいいと思います。

○安岡委員 ありがとうございます。

桑園もそうですけれども、ほかにも、みずからリーフレットを持って活動してくれて、寄附をしていただけるというパターンはあります。今、団体指定とおっしゃっていただきましたけれども、団体指定だと補助率が10分の10で、公募だと10分の5なのです。ですから、団体にとっても団体指定のほうがいいのです。もちろん、補助対象事業費でなければだめですけれども、それだと100%入るので、絶対にそちらのほうがいい制度になっていると思います。

そこで、サポートセンターとしては、そういった営業活動を具体的にしてくださっている方の体験談の話をしていただくことがいいのかと今回のお話を聞いていて思いました。

○草野委員 すごくすてきだと思います。僕がそれを聞きたいですね。

成功事例など、どういうふうに説明しているのか、わからないところもまだありますし、事例集でもいいと思いますので、こういう活動をして、両方にこういうメリットがありましたということが具体的な講座になるのかと思いました。

○進行（佐々木） それがブームというか、流れになるといいのかもしれないですね。

○工藤委員 話がそれまして、ごめんなさい。

○進行（佐々木） いえ、事業の計画ですので、いろいろなご意見があると、これからの糧になるかと思えます。

○平井委員 今の話もそうですけれども、先ほどあったチラシづくりでなくても、広報全般について、助成金なども、先ほどおっしゃっていたように、どういうふうな事業計画がとおりやすいのか、どういうふうに宣伝するのがいいかなど、一つの流れの講座であれば私も受けたいと思います。単発で幾つかやるのもいいのですけれども、流れを実際に聞ける講座がいいと思います。

○進行（佐々木）「READYFOR?」のように、寄附する側も楽しみのような、期待のような、そんな気持ちの流れがあるとより良いのではないかと思います。

○工藤委員 実際、私のミニ大通お散歩まつりの上部団体に桑園交流ネットワークがありまして、さぼ一とほっと基金から助成をいただいております。桑園連合町内会のホームページを下請けでやっており、そのほかに、連合町内会を含めて、桑園の人たちに発信しているのです。そういう意味では、ものすごくうまく活用している地域だと思います。ですから、ほかの地域でももっと活用していただければいいのではないかと思います。

○進行（佐々木） ほかに何かございますか。

○草野委員 やらなければいけないのは、NPOのなくし方です。

つまり、ふえ過ぎてしまって、力が分散していますので、NPO業界のM&Aが間違いなく進みます。高齢化して、一つの組織の会員数が少ないところもあります。せっかくできな取り組みをしているけれども、人数が足りなかったり、メンバーがいないので、どうしていいかわからないという団体がいっぱいあるのです。そして、大体のところでは存続させることを前提にマネジメント講座を展開してしまうのです。しかし、そういう時代ではなく、むしろ、ちゃんと終わらせましょう、もしくは、ほかのところと合併しましょうということが必要です。

これは大変な作業ですけれども、そのためにつながりや協働を少しやらなければいけないところがあると思うのです。そうしないと、残すことや数をふやすことに価値を置き過ぎていて、NPOのゾンビ化と言われていきますけれども、活動しているかいないかわからない組織がいっぱいあって、非常によろしくないですし、分散しているのはとても問題だと思うのです。ですから、NPOの終活が必要になるのではないかと考えておりまして、それが大事かと思います。

○進行（佐々木） ありがとうございます。ほかにもございますか。

○平井委員 いつも話題に出ることで、たくさんの団体がここに登録しているのですけれども、それぞれの団体のマッチング、ネットワーク化がなかなか行われていないということがあります。本当にたくさんの団体があるので、先ほど合併ということもありましたけれども、そういう意味も含めつつ、本当に協働できる仕組みができれば、市民の皆さんにとってサポートセンターがよりよいものになっていくのではないかと思います。

また、私はひとり親への支援ですけれども、子どもと遊ぶ団体と一緒に何かしたいと思っておりまして、お母さん方だけではなく、地域の方と一緒にできたらいいと思っておりまして、すばらしい活動をされている団体とのマッチングにさらに力を入れてい

ただければと思います。

○進行（佐々木） マッチングについては、活動内容別に集いや交流を行うと協働、協力関係が生まれる可能性が高くなるかもしれませんね。

○工藤委員 実際は、似たような業種の人たちではなくても全く構わなく、人とのつながりが最も大切だと思います。

○進行（佐々木） ありがとうございます。インターンシップは今年度NPO法人 e z o r o c k に受け入れ先になっていただきましたが、受け入れ先についてのアイデアなどありますか。

○草野委員 インターンシップの話ではないのですが、協働事業、助成金のアドバイスや事業をするときのアドバイスとして、一緒に活動したほうが良いと思うのです。交流の場だけを設けて、あとは自主的につながってくださいというのは、かなり大変です。皆さんは、ふだんから忙しくしておりますし、お金も時間も限られている中で一緒に展開するのは非常に難しいのです。ただ、私どもの団体であれば、若い人たちと一緒にプロジェクトをしたいのだけれども、助成金を出しましょうかという話になるのです。どこかの団体にとっていただき、僕たちがその一部を活用して、コーディネーターなり人材のマッチングをやっています。

ですから、具体的にどことつながりたいのか、そして、そこに多少でも予算をつけて一緒にやらないと、皆さんは腰が重いのです。コラボレーションなり二つの団体と一緒に事業を展開するなど、予算とマッチングを合わせてしていただくようにすればいいかと思います。何だか企画書の書き方みたいになってしまうのですが、個々の団体に相談してみたら、この要素を追加できるかもしれませんねというところをアドバイスしていただくと、つながりがふえて、人材の交流が生まれ、次の展開のときには、あそこここの人を入れかえましょうかということができるようになりますので、そういうことが必要かと思います。

○進行（佐々木） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○平井委員 子ども、若者について、いいアイデアかどうかはわからないのですが、エルプラまつりがありますよね。あれは活気があるし、楽しいと思うのです。そういうところに小学生や中学生、高校生が体験ボランティアとして入って、一緒に飾りつけをしたりブースをつくったり、実際にブースに並んでチラシを配ることもとてもいい体験活動ではないかと思います。

○進行（佐々木） ありがとうございます。いろいろご意見をいただき、ありがとうございます。平成27年度事業を実施する中で参考にさせていただきます。ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【平成27年度入居分事務ブース使用団体選考について】

○進行（佐々木） それでは、議題（3）の平成27年入居分事務ブースの使用団体選考について、事務局から説明いたします。

○事務局（森口） 事務ブース使用団体選考についてです。

事務ブースについては、現在19ブースを提供しており、平成27年4月からの入居団体については現在募集中です。その選考については、事務ブース貸出要領の第7条に市民活動サポートセンター運営協議会委員から選出すると定められております。前回の運営協議会において10月入居分と平成27年4月入居分の選考委員について隼田委員と荒井委員に選考委員に就任いただいたところです。他の委員の皆様にも承認いただいておりますので、今回の選考については隼田委員と荒井委員にお願いしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（森口） ありがとうございます。よろしくおねがいいたします。

事務ブースにつきましては事務局より委員の皆様へご報告がございます。

平成27年4月分について募集中であることは先ほどご説明したとおりですが、3月末をもって退去する団体や任期満了前に利用を終了する団体、また、現在未入居のブースもあり、平成27年4月の段階で、19ブース中8ブースが空きになります。

入居団体募集の周知に関しましては、より多くの市民活動団体の皆様にご利用いただけるように、広報さっぽろへの掲載やチラシ配布といった通常の広報に加え、ダイレクトメール送付もいたしました。この後、多くの団体の方にご応募いただけることを期待しておりますが、空きブースの数が多いことから、未入居ブースが発生する可能性もあるのではないかと考えております。

市民活動サポートセンターは日々多くの方に利用いただいておりますので、そのスペースについては、有効に活用していきたいと考えているところでございます。

つきましては、今回の選考に係る締め切りをしてからではありますが、利用していただく方たちにアンケートをとったり意見集約したりして、今後、市民活動サポートセンターのスペースをどのように活用していくのがよいのかを、検討、模索していきたいと考えております。その結果等につきましては次の協議会の中でご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○草野委員 事務ブースについて今後どうしていくという話は、次回に何らかの展開があると考えてよろしいのですか。

○事務局（森口） 事務ブースにつきましては現状を踏まえて、アンケートをとったり意見集約をしたりし、札幌市とも相談しながら方向を決め、次回報告させていただきたいということです。

○草野委員 コメントになってしまうのですが、多分、相当厳しくなっていくと思います。なぜなら、民間でもコワーキングスペースをつくっているのです。十数年前はこ

ういう機能がどこにもなかったもので、北海道NPOサポートセンターでも、1カ月1万円で机だけを貸しますということにもニーズがあったのです。恐らく、NPOもある程度は落ちついてきていると思いますし、民間でも株式会社や一般社団法人を立ち上げる方は、そちらにポジションチェンジをどんどんしているのです。そこで、今のニーズを確認するだけだと、かなり難しい状況があると思います。

ですから、この事務ブースは、ある意味で一つの山場を越えた段階だとも思います。ただ、あそこのスペースは減らして、ミーティングスペースをふやすのか、作戦が必要になっているととても感じております。

○工藤委員 私もブースが全てではないと思うのです。もっと使い勝手のいいものや必要性のあるものがあるのではないかと思いますので、必ずしも埋めなければと余り考えずにいたほうがいいのではないかと私も考えます。

○進行（佐々木） ありがとうございます。その他、何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 閉 会

○進行（佐々木） 皆様、どうもありがとうございました。本日の議事は以上となります。

それでは、第2回の運営協議会の議事を終了させていただきたいと思います。今後とも、よろしく願いいたします。

以 上